24年度患者会活動費還付に関するお知らせ

2013年1月

昨年度よりの日糖協会費値上げに伴い、神奈川県糖尿病協会から各患者会に対し、活動費補助として患者一人当たり300円の会費還付を行っております。本年度も引き続き行いたいと思いますので、還付を希望される場合は、2013年1月末日までに以下の手続きをお願い致します。**この手続きを取らない場合は、還付金の権利を放棄したものとみなします。**なお、還付の時期は2013年2月頃を予定しております。

昨年度は、初めての手続きで不慣れな点もあり、皆さまにご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。昨年度の反省を踏まえ、今年度の手続きは下記のようにお願いしたいと思います。

還付手続き

1. まず、振込口座をご用意ください。金額は、300円　X　会員数から**振込手数料を引いた額**を振り込ませていただきます。
2. 振込口座をご用意できない患者会様に対しては、現金書留、あるいは事務局までご足労いただくなら現金を直接お渡しすることも可能です。ただし、現金書留の場合**は郵送料と硬貨端数を差し引いた額**となりますことをご了承下さい。また、直接取りに見える場合は**必ずご予約**下さい。
3. 昨年度の経験ですと、振込口座の番号間違いや記入漏れがあり、手数料が余計にかかったことがございましたので、お間違えのないよう、また、連絡先の明記を宜しくお願い致します。
4. 今年度から、各患者会の会員数が把握できるようになりました（日糖協から知らせてきた）。従ってこの人数通りに還付致します。現在、昨年度連絡の取れなかった患者会の責任者と連絡先を改めて確認中ですので、今年度以後は原則すべての患者会様に還付できる見込みとなりました。ご協力のほど宜しくお願いします。
5. **すでに、各患者会宛に文書にて正式な通知を差し上げました。**お手数ですがお手続きのほど何卒宜しくお願いします。

神奈川糖尿病協会　事務局　村中、園田
TEL：045-313-2221　　FAX：045-313-2231